

市第194号議案

平成24年度横浜市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成24年度横浜市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
	収 入		
第1款 下水道事業収益	113,124,536千円	△ 26,007千円	113,098,529千円
第2項 営業外収益	50,453,906千円	△ 26,007千円	50,427,899千円
	支 出		
第1款 下水道管理費	107,946,898千円	△ 67,151千円	107,879,747千円
第1項 営業費用	84,755,009千円	△ 67,151千円	84,687,858千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「59,076,047千円」を「59,908,465千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
	収 入		
第1款 下水道事業資本的収入	92,931,371千円	754,831千円	93,686,202千円
第1項 資本的収入	92,931,371千円	754,831千円	93,686,202千円

(科 目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
	支 出		
第1款 下水道事業資本的支出	152,007,418千円	1,587,249千円	153,594,667千円
第1項 建設改良費	40,045,202千円	1,337,747千円	41,382,949千円
第4項 国庫補助金返還金	46,409千円	249,502千円	295,911千円

(債務負担行為)

第4条 予算第5条の債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
下水道管きよ修繕応急復旧 工事請負契約の締結に 係る予算外義務負担	平成25年度	225,000千円

(他会計からの補助金)

第5条 予算第9条中「50,024,837千円」を「49,998,830千円」に改める。

平成25年2月15日提出

横浜市長 林 文 子

提 案 理 由

人件費及び下水道整備費等を補正したいので提案する。